

平成23年3月22日

内閣総理大臣 菅 直人 様
参議院議長 西岡武夫 様
衆議院議長 横路孝弘 様
経済産業大臣 海江田万里 様
消費者担当大臣 蓮 舫 様
資源エネルギー庁長官 細野哲弘 様
消費者庁長官 福嶋浩彦 様

社団法人 北海道消費者協会
会長 橋本智子

灯油等石油製品価格の抑制と安定供給を求める要請

昼夜にわたる東北地方太平洋沖地震の被災地復興支援に対し深く敬意を表します。

原油高と大震災の影響による物価動向が気になるところですが、現在、北海道内では灯油の値上がりが続き、ついに1リットル当たりの価格が最高値で100円を超えるとともに、ガソリン価格も1リットル当たりの最高値が160円を超える地域が出始めています。

北海道において、灯油やガソリンは生活必需品であり、これらの値上がりは、5月下旬まで暖房を必要とし、交通の不便な北海道にとって、地域で生活する年金生活者や低所得者の暮らしを著しく圧迫するなど、死活問題となっています。

これらの値上がりの原因として、アジア諸国の消費拡大とそれに伴う投機マネーの流入、中東地域の政情不安が考えられますが、この度の東北地方太平洋沖地震で石油製品の品薄による更なる値上がりが懸念されます。

つきましては、国民がこのような非常事態を回避できるよう、次の事項に緊急に取り組みられるよう強く要請いたします。

記

- ・ 備蓄石油を継続的に放出し、灯油等石油製品の安定供給と価格安定のため、元売り各社に対して、価格抑制の指導をするなど抜本的な対策を講じること。
- ・ 灯油等石油製品を含む関連物資の便乗値上げが起こらないよう、監視体制を一層充実強化すること。